



経理のすゝめ



Kompass Accounting Co., Ltd.

日本国公認会計士試験合格者 左近 裕一

第49回 財務諸表項目 損益計算書

今回は損益計算書について記載していきたいと思います。

損益計算書は、経理の知識がなくともなじみが深いものと思います。
今回の月報では、先ず、一般的なタイの年次で作成される登記用の損益計算書のひな形を記載し、次に、一般的にタイの日系企業で作成される月次決算書のひな形を記載します。最後に、その月次決算書の各利益について解説を記載していきます。

一般的なタイの年次で作成される登記用の損益計算書のひな形は下記の通りです。

STATEMENT OF INCOME (損益計算書)
FOR THE YEAR ENDED 月 日, 年

	パーツ	
注記	当期	前期
Revenues(収益)		
Sales(売上)		
Gain on Foreign Exchange Rate(為替差益)		
Other Income(その他収入)		
Total Revenues(収益合計)		
Expenses(費用)		
Cost of Sales(売上原価)		
Selling Expenses(販売費)		
Administrative Expenses(一般管理費)		
Loss on Foreign Exchange Rate(為替差損)		
Total Expenses(費用合計)		
Profit (Loss) Before Financial Costs and Income Tax (金融費用及び法人税控除前当期利益(損失))		
Financial Cost(金融費用)		
Profit (Loss) Before Income Tax (法人税控除前当期利益(損失))		
Income Tax(法人税)		
Net Profit(Loss)(当期利益(損失))		

一般的な日本の損益計算書とは、営業外損益や特別損益を別途計上せず、代わりに金融費用(支払利息等)を別途計上している点で異なります。

そのため、月次決算書作成ベースでは、年次損益計算書の作成と親会社への報告を踏まえ、あいだをとり、下記の様なひな形で作成しているケースが多いです。

- ① 売上 (Sales)
- ② 売上原価 (Cost of Sales)
- ③ 売上総利益 (Gross Profit ①－②)
- ④ 販売費及び一般管理費 (Selling and General Administrative Expenses)
- ⑤ 営業利益 (Operating Profit ③－④)
- ⑥ その他収入・支出 (Other Income & Other Loss)
- ⑦ 経常利益(当期純利益) (Ordinary Profit (Net profit) ⑤－⑥)

下記、月次決算書で作成される各利益について解説していきます。

売上総利益は、その月の本業の製品・商品を出荷した販売金額から出荷した製品・商品の原価を差し引いたもので、粗利とも呼ばれます。

粗利がマイナス、または想定よりも低い場合には、製品・商品別に粗利を分析できる資料を担当者に要求し、売上計上の漏れなどの異常がないか確認する必要があります。

営業利益は粗利から販売に係る費用及び会社の管理(人事、経理、総務等)に係る費用を差し引いたものです。

営業利益がプラスであれば、よほど借入等により金利費用等が多くない限り会社存続に問題はないと思われます。短期的な資金のサイクルの問題はありますが、中長期でみると恒常的に資金が流入している状態といえます。

そのため、会社を立ち上げた場合には、まずは営業利益のプラスを第一目標にすべきであると思われます。

経常利益(当期純利益)とは、営業利益に金利収入や金利費用等の資金運用に関する収支を加えたものです。会社の最終的な税引前の損益を表します。

有利子の借入金が多額でない限り、月次では、基本的には、粗利と営業利益を見ていれば良いかと思えます。

よろしくお願いします。

KOMPASS ACCOUNTING CO., LTD.

日本であれば、街の会計士、税理士事務所で受けられる会計・税務のアウトソースサービスですが、タイには、品質的に満足の行くアウトソースサービスがこれまでありませんでした。タイでビジネスを展開する日系企業の皆様が、製造や営業販売といった本来業務にできる限り専念できるよう、コンパスがサポート致します。

【主な業務内容】

会計帳簿の作成(総勘定元帳、試算表、月次決算資料の作成)、給与計算代行、月次税務、会計処理のチェック、法定財務諸表の作成、連結財務諸表作成のための資料(関係会社向け連結パッケージ)の作成、法人税関係各種申告書の作成、個人所得税関係各種申告書の作成、VAT 関係申告書の作成、会計税務コンサルティング・顧問、その他関連業務

【連絡先】 代表 ^{こばやし かずまさ} 小林 一雅 (日本国公認会計士) / ^{さこん ゆういち} 左近 裕一 (日本国公認会計士試験合格者)

社名: KOMPASS ACCOUNTING CO., LTD.

住所: 323 United Center Bldg., 19th FL., Unit 1901-1902B Silom Road, Silom, Bangrak, Bangkok 10500

Tel: 66 (2) 635-5145 Fax: 66 (2) 635-5150 E-Mail: sakon@KompassAccounting.com



経理のすゝめ



Kompass Accounting Co., Ltd.

日本国公認会計士試験合格者 左近 裕一

第50回 財務諸表項目 貸借対照表

前回の損益計算書に続き、今回は貸借対照表について記載していきたいと思います。

一般的に貸借対照表は、下記の内訳で構成されております。

ASSET	LIABILITIES & SHAREHOLDERS' EQUITY
流動資産(Current Asset) 現金預金(Cash & Bank Deposit) 売掛金(Accounts Receivable) 在庫(Inventory) その他(Other Current Assets)	流動負債(Current Liability) 買掛金(Accounts Payable) 短期借入金(Short term Loan) その他(Other Current Liabilities)
非流動資産(Non Current Assets) 有形固定資産(Tangible Asset) 無形固定資産(Intangible Asset) その他資産(Other Non Current Assets)	固定負債(Non Current Liability) 長期借入金(Long Term loan)
	資本金(Capital) 利益剰余金(Retained Earning)

借方(左側)は、月末時点で会社が所有している財産の一覧、貸方(右側)は、その調達源泉を表しております。

会社財産	外部からの資金調達などの他人資本
	資本金や損益などの自己資本

そのため、貸倒引当金や減価償却累計額などの会社資産の評価を表すものは借方に表示し、退職給付債務など将来の債務は、貸方に計上されることになります。

会社財産を表す借方と、その調達源泉を表す貸方の合計は必ず一致し、

$$\text{会社財産} = \text{他人資本} + \text{自己資本}$$

という式が成り立ちます。

この式は、貸借対照表を理解するうえで、非常に重要なものです。

ただし、例えば棚卸資産と買掛金といった、項目単位では対応しておらず、単に総額として一致していると

いうことに留意する必要があります。

各勘定科目はそれぞれ、会社の活動を経て様々な勘定に変化していきます。例えば、営業活動によって在庫であったものが販売されて売掛金になり、最終的に売掛金が回収され現金になるといった様に変化するためです。

「会社財産＝他人資本＋自己資本」の式より、欠損金が資本金を上回ってしまった場合には、自己資本がマイナスとなり、「会社財産＜他人資本」となります。

いわゆる債務超過、つまり、いまある会社財産を全て返済に充てたとしても、負債を払いきれないという状態を表しています。

債務超過を解消する方法も、「会社財産＝他人資本＋自己資本」の式により下記の様に考えることが出来ます。

1. 利益を増やすこと。
2. 増資をすること。
3. 負債を免除してもらうこと。

です。なぜなら、「会社財産＜他人資本」から脱却するためには、自己資本を増やす又は他人資本を減らす必要があるためです。

自己資本は、利益を計上することや、増資を行うことで増やすことが出来ます。

他人資本は、返済を行うことによっても減らすことは出来ますが、返済等による会社財産の減少を伴う減らし方では、会社財産と他人資本が同額減額されることになるため、「会社財産＜他人資本」から脱却することはできません。そのために、債務免除等の会社財産の減少を伴わない方法が必要になると言うことです。

最後に、多少余談にはなりますが、経理の方と話している時に、借方の～、貸方の～等と言われているうちに、右と左の、どちらが借方で、どちらが貸方か、わからなくなった人も多いと思います。

右側か左側かわからなくなったときには、

ひらがなにして“かりかた”のりは左、“かしかた”のしが右になります。

よろしくお願いします。

KOMPASS ACCOUNTING CO., LTD.

日本であれば、街の会計士、税理士事務所で受けられる会計・税務のアウトソースサービスですが、タイには、品質的に満足の行くアウトソースサービスがこれまでありませんでした。タイでビジネスを展開する日系企業の皆様が、製造や営業販売といった本来業務にできる限り専念できるよう、コンパスがサポート致します。

【主な業務内容】

会計帳簿の作成（総勘定元帳、試算表、月次決算資料の作成）、給与計算代行、月次税務、会計処理のチェック、法定財務諸表の作成、連結財務諸表作成のための資料（関係会社向け連結パッケージ）の作成、法人税関係各種申告書の作成、個人所得税関係各種申告書の作成、VAT関係申告書の作成、会計税務コンサルティング・顧問、その他関連業務

【連絡先】 代表 ^{こばやし かずまさ} 小林 一雅（日本国公認会計士）/^{さこん ゆういち} 左近 裕一（日本国公認会計士試験合格者）

社名: KOMPASS ACCOUNTING CO., LTD.

住所: 323 United Center Bldg., 19th FL., Unit 1901-1902B Silom Road, Silom, Bangrak, Bangkok 10500

Tel: 66 (2) 635-5145 Fax: 66 (2) 635-5150 E-Mail: sakon@KompassAccounting.com



経理のすゝめ



Kompass Accounting Co., Ltd.

日本国公認会計士試験合格者 左近 裕一

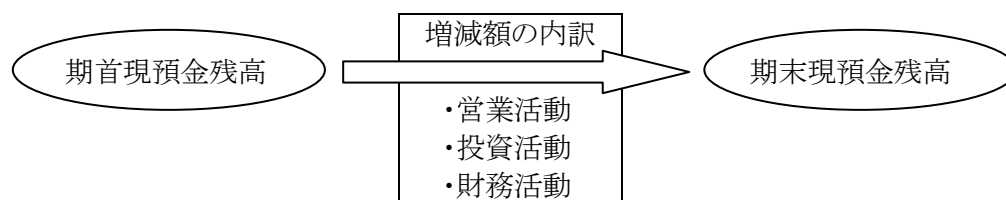
第 51 回 財務諸表項目 -キャッシュ・フロー計算書-

損益計算書、貸借対照表に続き、今回はキャッシュ・フロー計算書に関して記載していきたいと思います。

一般的に月次作成されるキャッシュ・フロー計算書は基本的に下記の内容で構成されていると思います。
(間接法によるキャッシュ・フロー計算書)

Cash Flow from Operating Activities (営業活動によるキャッシュ・フロー)	
Profit before taxation (税引前当期純利益)	× × ×
Adjustments for:	
Depreciation of fixed assets (減価償却費)	× × ×
Interest expense (支払利息)	× × ×
Interest income (受取利息)	(-) × × ×
(Increase)/Decrease in trade and other receivables (売上債権の増減額)	× × ×
Increase/(Decrease) in trade payable (仕入債務の増減額)	× × ×
(Increase)/Decrease in inventories (たな卸資産の増減額)	× × ×
Cash generated from operations (小計)	× × ×
Interest paid (利息の受取額)	× × ×
Interest received (利息の支払額)	(-) × × ×
Income tax paid (法人税等の支払額)	(-) × × ×
Net cash from / (used in) operating activities	× × ×
Cash Flow from Investing Activities (投資活動によるキャッシュ・フロー)	
Purchase of fixed assets (有形固定資産の取得による支払)	(-) × × ×
Net cash from / (used in) investing Activities	× × ×
Cash Flow from Financing Activities (財務活動によるキャッシュ・フロー)	
Repayment of Loan (借入金返済額)	(-) × × ×
Increase of Loan (借入による収入)	× × ×
Net cash from / (used in) financing Activities	× × ×
NET INCREASE / (DECREASE) IN CASH AND CASH EQUIVALENTS (現金及び現金同等物の増減額)	× × ×
CASH AND CASH EQUIVALENTS AT BEGINNING OF THE MONTH (現金及び現金同等物の期首残高)	× × ×
CASH AND CASH EQUIVALENTS AT END OF THE MONTH (現金及び現金同等物の期末残高)	× × ×

上記のキャッシュ・フロー計算書は、なにを表しているのかというと、現預金に関する期首残高と期末残高の増減を営業活動、投資活動及び財務活動の3つの性格にわけ、それぞれの増減を表示しています。



各活動の内容は下記の通りです。

営業活動	営業活動によりどの程度の資金を獲得したのかを示す。
投資活動	将来の収益及び資金運用のために、どの程度の資金を支出・回収が行われたのかを示す。
財務活動	営業活動及び投資活動を維持するためにどの程度の資金が調達・返済されたのかを示す。

投資活動には、主に固定資産の取得や資金の貸付等が計上され、財務活動には、主に資金の借入や返済が計上されます。営業活動には投資・財務活動以外のものが計上されます。

現預金の増減をこれら3つの性格に分けることにより、各活動の増減により、どのような理由で現預金が増減したのかを把握することが出来ます。

例えば、現預金の期末残高が期首残高よりも増加した場合、営業活動が順調で資金を獲得できているのか又は、営業活動がうまくいかず、借入により資金を維持しているのかといった具合です。

そのため、キャッシュ・フロー計算書は、現預金の増減の内訳を把握できるという意味で、企業の現金生成能力、並びにキャッシュ・フローを企業が利用する必要性を評価するための基礎情報を提供するためには有用であるといえます。一方で、作成のタイミングは月次取引が締まった後であるため、資金繰りにはあまり有用とはいえません。後追いでしか作成・分析できないためです。

それでは、よろしくお願いします。

KOMPASS ACCOUNTING CO., LTD.

日本であれば、街の会計士、税理士事務所で受けられる会計・税務のアウトソースサービスですが、タイには、品質的に満足の行くアウトソースサービスがこれまでありませんでした。タイでビジネスを展開する日系企業の皆様が、製造や営業販売といった本来業務にできる限り専念できるよう、コンパスがサポート致します。

【主な業務内容】

会計帳簿の作成(総勘定元帳、試算表、月次決算資料の作成)、給与計算代行、月次税務、会計処理のチェック、法定財務諸表の作成、連結財務諸表作成のための資料(関係会社向け連結パッケージ)の作成、法人税関係各種申告書の作成、個人所得税関係各種申告書の作成、VAT関係申告書の作成、会計税務コンサルティング・顧問、その他関連業務

【連絡先】 代表 ^{こばやし かずまさ} 小林 一雅 (日本国公認会計士) / ^{さこん ゆういち} 左近 裕一 (日本国公認会計士試験合格者)

社名: KOMPASS ACCOUNTING CO., LTD.

住所: 323 United Center Bldg., 19th FL., Unit 1901-1902B Silom Road, Silom, Bangrak, Bangkok 10500

Tel: 66 (2) 635-5145 Fax: 66 (2) 635-5150 E-Mail: sakon@KompassAccounting.com



経理のすゝめ



Kompass Accounting Co., Ltd.

日本国公認会計士試験合格者 左近 裕一

第 52 回 財務諸表項目 -法人税申告-

今月は法人税に関して記載していきたいと思います。

(1)法人税とは

会社の得た所得に対して課される税金のことを言います。

(2)法人税額の計算

法人税は下記の算式により計算されます。

$$\text{課税所得} \times \text{法人税率 } 20\% = \text{法人税額}$$

(3)調整の必要性

会計と税務では利益の考え方が異なり、(2)の課税所得＝会計(決算書)上の利益とはなりません。そのため、下記の算式により、法人税申告書上で、会計上の利益を税務上の課税所得への調整が必要となります。

$$\text{会計上の利益} \pm \text{税務上の調整} = \text{課税所得}$$

(4)調整の内容

よくある会計上の損益と税務上の損益の調整は下記の通りです。

1. 交際費

交際費のうち、資本金又は総収入のいずれか大きい金額の 0.3%を超える金額を会計上の利益に対して加算します。

2. リース資産

一部のリースについては、会計上、経済実態を表すために、自社の固定資産同様に資産計上し、減価償却することがありますが、税務上では、リースはリースとして取り扱います。そのため、リース資産の減価償却費を会計上の利益に対して加算し、リース料を減算します。

3. 乗用自動車

1 台につき、一日当たり 1,200 パーツ、月間 36,000 パーツを超えるリース料は税務上の費用として認められておりません。そのため、超える金額を会計上の利益に対して加算します。

上限を超える取引が多い場合には、法人税計算時に集計に手間がかかりますので、会計上も勘定科目をわけるとし、別途管理することが望ましいと思います。

また、購入する場合、取得原価の内、1,000,000 パーツを超える部分に関する減価償却費については、税務上の費用として認められておりません。そのため、超える金額を会計上の利益に対して加算します。

4. Add back

領収書に不備があるなど、税務上の損金算入の要件を満たせない経費は税務上の費用として認められておりません。そのため、超える金額を会計上の利益に対して加算します。

5. 各種引当金

在庫調整引当金、退職給付引当金、減損引当金、貸倒引当金等の引当金に関しては、税務上の費用として認められておりません。そのため、費用処理した金額を会計上の利益に対して加算します。一方で、引当金を取り崩す際には、税務上の収益にもなりませんので、その場合、会計上の利益に対して減算します。

(5)法人税の納税時期と納税額

法人税の納税には、主に、1.源泉税、2.中間納税、3.確定納税があります。

1. 源泉税

役務提供等を行う場合には、支払先より3%等の源泉徴収が行われます。

納税時期は、顧客の支払い時、顧客が役務提供料等から源泉税相当を控除することにより自動的に納税されます。

納税の証拠として、顧客の発行する源泉徴収票の入手及び保管が必要になります。

2. 中間法人税

(年間の見積利益/2) × 法人税率 20% = 中間法人税額 として算出されます。

納税期限は、半期末(6ヶ月経過後)から2ヶ月以内となっております。

納税額は、中間法人税額 - 1.の源泉税 となります。

3. 確定法人税

上述した通り、課税所得 × 法人税率 20% = 確定法人税額 として算出されます。

納税期限は会計年度末から150日以内となっております。

納税額は、確定法人税額 - 2.中間法人税額 - 1.の源泉税 となります。

つまり、1.及び2.の差額を支払うことになるため、1.及び2.は確定法人税の前払いと言えます。

なお、1.及び2.の合計額が確定法人税額を上回った場合には、制度上還付請求を行うことが出来ます。

一方で、還付請求を行う場合には、あわせて税務調査を受ける必要があり、注意が必要です。

それでは、宜しくお願い致します。

KOMPASS ACCOUNTING CO., LTD.

日本であれば、街の会計士、税理士事務所で受けられる会計・税務のアウトソースサービスですが、タイには、品質的に満足の行くアウトソースサービスがこれまでありませんでした。タイでビジネスを展開する日系企業の皆様が、製造や営業販売といった本来業務にできる限り専念できるよう、コンパスがサポート致します。

【主な業務内容】

会計帳簿の作成(総勘定元帳、試算表、月次決算資料の作成)、給与計算代行、月次税務、会計処理のチェック、法定財務諸表の作成、連結財務諸表作成のための資料(関係会社向け連結パッケージ)の作成、法人税関係各種申告書の作成、個人所得税関係各種申告書の作成、VAT関係申告書の作成、会計税務コンサルティング・顧問、その他関連業務

【連絡先】 代表 ^{こばやし かずまさ} 小林 一雅 (日本国公認会計士) / ^{さこん ゆういち} 左近 裕一 (日本国公認会計士試験合格者)

社名: KOMPASS ACCOUNTING CO., LTD.

住所: 323 United Center Bldg., 19th FL., Unit 1901-1902B Silom Road, Silom, Bangrak, Bangkok 10500

Tel: 66 (2) 635-5145 Fax: 66 (2) 635-5150 E-Mail: sakon@KompassAccounting.com